

みどり
水土里ネット

No.49

広報はとまがわ

H30. 12. 1 現在

地区面積

55,793,326㎡

組合員数

3,212名



山吉田揚水機場2号ポンプ故障状況

登米市議会産業建設常任委員会による現地調査

平成30年6月19日

H30. 12. 1発行 迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024代 FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp



ご挨拶

理事長 千葉敏彦

日増しに寒さが厳しくなる毎日ですが、組合員の皆様には益々ご精励でお過ごしのことと拝察申し上げます。また、日頃より土地改良区の事業運営に特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は総代・役員の任期満了に伴う改選期にあたり、五月の総代選挙、六月の役員選挙いずれも候補者が定数となり、無投票で総代八〇名、その内農業法人二組織を含む二十八名が新たに総代となられ、役員十七名の内、四名が新役員に選任されました。その後七月二日の理事協議会にて全員の推挙をいただき、理事長・副理事長ともに再任することとなり、改めて責任の重大さを痛感しているところであります。退任されました方々にはこれまでのご活躍に衷心より感謝申し上げますとともに、今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

降雨の少ない期間が続いた事により、一時は用水供給が危ぶまれる状況になりました。また連続して襲来した台風の影響で、農作業の遅れや倒伏被害があり、水稲収量、農業収入の減収が心配されましたが、当地域では比較的被害は少なく済んでいるようです。現在、当改良区は施設の老朽化に直面しており、計画的な整備計画を進めていく必要があります。このことから改良区自ら今後の中長期的な方針を作成し、組織運営基盤の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を作成し、先般の理事会で承認されました。今後も各種補助事業をフル活用して生産基盤の安定に務め、組合員皆様の負担軽減を図ってまいります。

- 遠藤幸紀(迫町)
- 伊藤孝寿(迫町)
- 三浦善男(迫町)
- 鹿野正二(迫町)
- 小林繁雄(迫町)
- 小生満範(迫町)
- 千葉章壽(迫町)

第一選挙区(定数五〇)

任期満了に伴う総代選挙は、平成三十年五月二十二日執行され、無投票で次の方々が当選されました。
尚任期は、平成三〇年五月二十七日から平成三十四年五月二十六日までの四年間です。

新総代八〇人 無投票で当選

出来るよう関係機関と連携を密にして組合員の皆様の負担に応えられるよう努めてまいります。
終わりに、今後も皆様のより一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げますと共に組合員並びに関係機関の皆様のご健勝を心からお祈りし挨拶いたします。

- | |
|-------|
| 佐藤久一 | 小野寺 | 三上 | 佐々木 | 佐藤 | 菅原 | 西條 | 高橋 | 中津川 | 佐々木 | 佐藤 | 亀川 | 高橋 | 田口 | 柴崎 | 藤原 | 佐々木 | 白鳥 | 鹿野 | 藤浦 | 浅野 | 佐藤 | 白鳥 | 村田 | 田口 | 太田 | 油井 | 田口 | 高橋 | 鈴木 | 星 | 千葉 | 千葉 | 伊藤 | 伊藤 | 佐々木 | 阿部 | 齋藤 | |
| 末 | 正 | 孝 | 恵 | 文 | 殖 | 清 | 勝 | 啓 | 清 | 俊 | 良 | 剛 | 一 | 恵 | 雄 | 金 | 則 | 敏 | 秀 | 和 | 輝 | 義 | 郎 | 英 | 昭 | 昭 | 長 | 章 | 市 | 茂 | 喜 | 実 | 彦 | 均 | 好 | 男 | 吾 | 悟 |
| (南方町) |

第二選挙区(定数三〇)

(株)アグリジャパン東北

- | |
|-------|
| 及川 | 千 | 船 | 野 | 松 | 佐々木 | 佐藤 | 青木 | 久保 | 榎 | 青木 | 佐藤 | 氏家 | 坂本 | 安藤 | 菅原 | 佐々木 | 山崎 | 鈴木 | 千葉 | 横山 | 鈴木 | 新田 | 青田 | 三浦 | 佐々木 | 佐々木 | 千 | 中 | 川 | 千 | 三 | 杉 | | |
| 利 | 正 | 幸 | 清 | 貞 | 弘 | 導 | 勇 | い | 忠 | 義 | 修 | 信 | 之 | 典 | 利 | 孝 | 準 | 政 | 義 | 秀 | 正 | 延 | 芳 | 富 | 修 | 男 | 男 | 男 | 男 | 一 | 伸 | 秀 | | |
| 晃 | 一 | 見 | 吉 | 孝 | 義 | 導 | 勇 | い | 忠 | 義 | 修 | 信 | 之 | 典 | 利 | 孝 | 準 | 政 | 義 | 秀 | 正 | 延 | 芳 | 富 | 修 | 男 | 男 | 男 | 男 | 一 | 伸 | 秀 | | |
| (米山町) | (浦谷町) | (浦谷町) | (豊里町) | (豊里町) | (豊里町) | (米山町) | (南方町) | (南方町) | (南方町) |

平成30年 第1回臨時総代会開催

平成30年第1回臨時総代会が、6月18日午前10時登米市南方農村環境改善センターで新総代75名出席の元に開催されました。議長に中津川勝哉総代を選任し、当土地改良区役員の任期が6月30日で満了になることから第1号議案 役員選挙執行についてが審議され、理事（定数14名）監事（定数3名）がそれぞれ無投票で選任されました。

また、7月2日に行われた互選会で理事長・副理事長・総括監事・各種委員が選任されましたので紹介します。



選挙会の様子



議長の中津川総代



渡邊 幸作
(南方町)



門間 富士雄
(豊里町)



副理事長
星 信悟
(南方町)



理事長
千葉 敏彦
(米山町)

理事
(十四名)

新役員紹介



泉 敬志
(米山町)



遠藤 富士男
(迫 町)



千葉 輝義
(迫 町)



三塚 正恵
(迫 町)



木村 忠市
(米山町)



渥美 光行
(米山町)



石崎 琇一
(米山町)



千葉 哲夫
(南方町)



高崎 好一
(米山町)



遠藤 憲一
(南方町)

委員長

遠藤 富士男 (迫町)

総務委員 (六名)

新各種委員紹介



高橋 充
(迫町)



佐藤 秀夫
(米山町)



総括監事
佐藤 邦彦
(南方町)

監事 (三名)

菅原 勝利 (米山町) 佐々木 貞義 (豊里町) 浅野 宏 (南方町) 佐々木 富男 (米山町) 佐藤 孝志 (南方町) 村田 敏之 (南方町) 坂本 正之 (米山町) 千葉 晃伸 (米山町) 新田 実一 (南方町) 三浦 一 (南方町) 佐々木 雄一 (南方町) 柴崎 尊吾 (迫町) 阿部 章一 (南方町) 高橋 清一 (南方町) 高橋 章一 (迫町) 高崎 好一 (米山町) 遠藤 憲一 (南方町) 渡邊 幸作 (南方町) 渥美 光行 (米山町) 千葉 義行 (迫町)

委員長
木村 忠市 (米山町)

工事委員 (二十七名)

石崎 琇一 (米山町) 三塚 正恵 (迫町) 千葉 哲夫 (南方町) 泉 敬志 (米山町) 門間 富士雄 (豊里町)

この度の役員改選により、佐藤養一理事、村田則顕理事、佐藤栄吾理事、三浦市男理事の四名が退任されました。
佐藤養一理事は、平成十八年から理事を三期、村田則顕理事は平成六年から総代を二期、その後理事として四期、その間に総務委員長として努められ、佐藤栄吾理事は平成六年から総代を五期、その後理事を一期、三浦市男理事は平成十年から総代として三期、その後理事として二期、その間に工事委員長としてそれぞれ努められ、土地改良区運営に御尽力賜りました。
退任されました四人の方々に深く感謝申し上げますと共に、今後益々御活躍されますことをお祈り申し上げます。

改選による退任役員

千葉 伸一 (米山町) 千葉 章壽 (迫町) 久保 勇 (米山町) 横山 秀治 (米山町) 小林 繁雄 (迫町) 伊藤 孝寿 (迫町)

平成30年

第二回臨時総代会開催

提出議案五ヶ件原案可決



議長に選任された中舘総代



挨拶を述べる千葉理事長

去る八月八日登米市南方農村環境改善センターにおいて、平成三十年第二回臨時総代会が開催されました。千葉理事長の挨拶の後、議長に中舘幹男総代が選任され、佐藤邦彦総括監事より平成二十九年度決算監査報告がなされ、主として平成二十九年度会計決算について、五ヶ件の提出議案が慎重審議の上、原案のとおり可決されました。

議決事項

- ▼第一号議案 平成二十九年度事業報告書の承認について
- ▼第二号議案 平成二十九年度一般会計収支決算の承認について
- ▼第三号議案 平成二十九年度財産目録の承認について



審議風景

平成二十九年度

決算監査報告

- ▼第四号議案 県営水利施設整備事業実施計画の承認について
- ▼第五号議案 平成三十年度一般会計補正収支予算議決について



平成29年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	付記
事務費	55,810,866㎡	55,793,326㎡	△ 17,540㎡	農地転用、公共用地

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	付記
組合員数	3,269人	3,212人	△ 57人	利用権設定等

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 124機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(㎡)	23,155,321	9,488,945	28,936,298	502,049	886,520	21,317,007	
機場数	50	27	16	3	2	19	7

2 維持管理工事の施行状況

通常本工事の施行にあたっては、維持管理事業計画に基づき組合員からの維持管理工事申請を、工事委員及び連絡委員並びに職員による現場調査の上、工事委員会で審議を行い工事を施行した。

なお、慣行的な水路浚渫・刈払い等の実施については、関係行政区毎に委託または業者請けをもって実施した。

水路費の内訳としては、用排水路等の維持管理工事が請負工事で183件施行74,067,960円、慣行による浚渫・刈払い、その他資材費等を合わせ、85,196,974円の執行になった。修理営繕費の内訳としては、ポンプ等修理費の請負工事で45件14,316,440円、その他資材費等を合わせ、14,406,620円の執行になった。

第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	監事会	総務委員会	工事委員会	賦課徴収担当理事協議会	その他
回数	2回	7回	7回	2回	1回	2回	3回

平成29年度 一般会計収支決算

収入 895,690,753円

支出 815,701,146円

差引残金 79,989,607円(翌年度へ繰越)

◆収入

項目	決算額	率
土地改良事業収入	429,058,207	55.3%
附帯事業収入	3,961,486	0.5%
補助金等収入	3,471,470	0.4%
交付金収入	191,917,240	24.7%
受託料収入	96,386,882	12.4%
特定資産運用収入	327,694	0.1%
雑収入	1,034,598	0.1%
積立金取崩収入	49,597,875	6.4%
資産売却収入	203,500	0.1%

◆支出

項目	決算額	率
土地改良事業支出	403,449,267	49.5%
一般管理費支出	206,393,100	25.3%
分担金支出	21,746,984	2.7%
負担金支出	16,984,720	2.1%
委託業務費支出	90,808,122	11.1%
借入金返済支出	29,526,138	3.6%
積立金繰出支出	46,792,815	5.7%
予備費	0	0%

平成29年度決算 貸借対照表総括表

(単位：円)

Ⅰ 資産の部		Ⅱ 負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	311,469,002	1 流動負債	231,479,395
(1)現金及び預金	248,970,743	(1)未払金	230,905,674
(2)短期未収入金	62,498,259	(2)預り金	573,721
2 固定資産	6,226,942,346		
(1)有形固定資産	5,383,838,870		
①建物及び附属設備	79,400,037		
②所有土地改良施設	5,300,181,059		
③機械及び装置	2,846,899	2 固定負債	255,846,348
④車両運搬具	5	(1)日本政策金融公庫	44,257,206
⑤工具器具等	1,410,870	(2)みやぎ登米農業協同組合	13,730,000
(2)無形固定資産	86,727,523	(3)適正化事業拠出金未払金	388,800
①受託土地改良施設使用収益権	86,727,523	(4)退職給与引当金	68,566,688
(3)その他固定資産	756,375,953	(5)決済金引当金	30,432,808
①基本財産	11,665,000	(6)地役権補償費引当金	98,470,846
山林、宅地及びその従物	11,665,000		
②特定資産	742,760,605		
退職給与積立金	68,566,688		
財政調整積立金	543,664,263		
決済金積立金	30,432,808		
地役権補償費	98,470,846		
適正化事業拠出金	1,626,000	負債合計	487,325,743
③その他資産	1,950,348		
長期未収賦課金等	410,348	Ⅲ 正味財産の部	6,051,085,605
出資金	1,540,000	1 指定正味財産	0
資産合計	6,538,411,348	2 一般正味財産	6,051,085,605
		負債及び正味財産合計	6,538,411,348

平成29年度 正味財産増減計算書総括表

(単位：円)

科 目	一般会計	内部取引消去	合 計
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
1 土地改良事業収入	429,058,207		429,058,207
2 附帯事業収入	3,961,486		3,961,486
3 補助金等収入	3,471,470		3,471,470
4 交付金収入	191,917,240		191,917,240
5 受託料収入	96,386,882		96,386,882
6 特定資産運用収入	327,694		327,694
7 雑収入	957,629		957,629
8 資産売却収入	203,500		203,500
経常収入計	726,284,108	0	726,284,108
(2) 経常支出			
1 土地改良事業費	598,525,226		598,525,226
2 一般管理費支出	185,491,256		185,491,256
3 分担金支出	21,746,984		21,746,984
4 負担金支出	16,984,720		16,984,720
5 委託業務費支出	90,808,122		90,808,122
6 支払利子	1,187,139		1,187,139
経常支出計	914,743,447	0	914,743,447
当期経常増減額	△ 188,459,339	0	△ 188,459,339
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外支出			
1 固定資産除却損失	1		1
経常外支出計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 188,459,340	0	△ 188,459,340
一般正味財産期首残高	6,239,544,945	0	6,239,544,945
一般正味財産期末残高	6,051,085,605	0	6,051,085,605
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	6,051,085,605	0	6,051,085,605

平成29年度 特定資産決算状況

◎蕪栗沼遊水地事業地役権補償費積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	差引残金 (翌年度へ繰越)
野 谷 地 地 区	98,470,846	0	98,470,846

◎職員退職給与積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	差引残金 (翌年度へ繰越)
職 員 退 職 給 与 金	109,914,563	41,347,875	68,566,688

◎財政調整積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	差引残金 (翌年度へ繰越)
事 務 費	85,794,400	0	85,794,400
第 1 地 区	53,255,156	6,500,000	46,755,156
第 2 地 区	16,633,496	0	16,633,496
排 水 地 区	270,069,868	0	270,069,868
沼 崎 地 区	3,870,328	0	3,870,328
内 浦 地 区	2,954,963	0	2,954,963
米 山 地 区	117,586,052	0	117,586,052
合 計	550,164,263	6,500,000	543,664,263

◎農地転用決済金積立金

(単位：円)

区 分		収 入 (決済金・繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	差引残金 (翌年度へ繰越)	
維持管理地区	第 1 地 区	1,581,474	1,300,000	281,474	
	第 2 地 区	2,113,178	0	2,113,178	
	排 水 地 区	24,228,441	0	24,228,441	
	排水地区 1/2	10,049	0	10,049	
	沼 崎 地 区	144,103	0	144,103	
	内 浦 地 区	0	0	0	
	米 山 地 区	1,545,514	0	1,545,514	
	小 計	29,622,759	1,300,000	28,322,759	
県ほ事業地区	第 1 地区(一ノ曲分区)	170,325	0	170,325	
	第 6 地 区	297,244	100,000	197,244	
	第 11 地 区	204,920	0	204,920	
	長 沼 町 新 田 区	11,927	0	11,927	
		地 糧 区	78,766	0	78,766
	北 浦 地 区	439,677	150,000	289,677	
	迫 泥 内 区	144,464	0	144,464	
		土 手 ノ 内 区	215,881	100,000	115,881
		茂 伝 治 区	0	0	0
	野 谷 地 地 区	363,785	0	363,785	
	城 内 地 区	633,060	100,000	533,060	
	小 計	2,560,049	450,000	2,110,049	
合 計	32,182,808	1,750,000	30,432,808		

事業地区別償還金残額調書

平成29年度末

(単位：円)

地区名	県営 ほ場整備	平準化 事業	団体営 事業	面積 (ha)	10a 当 残 金	最 終 償還年度
第1地区一ノ曲分區		6,400,000		75.6	8,465	(H34)
第6地区		3,180,000		363.3	875	(H31)
第11地区		4,150,000		114.0	3,640	(H32)
長沼町新田區	796,874			15.0	5,312	H32
地区地糧區	609,577			13.9	4,385	H32
北浦地區	3,441,694			49.2	6,995	H33
迫泥内區	5,498,358			45.9	11,978	H34
南部土手ノ内區	2,373,152			23.7	10,013	H34
地区茂伝治區	484,658			6.9	7,024	H34
野谷地地區	18,874,341			211.9	8,907	H36
城内地區	7,283,297			71.7	10,158	H37
添沼地區			695,255	25.1	2,769	H30
平貝地區			4,200,000	18.4	22,826	H33

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。()は、平準化事業の最終償還年度

合同研修会

福島県いわき方面～全国土地改良大会宮城大会参加

去る10月15日・16日の2日間に亘り平成30年度合同研修会が開催されました。

今回は第41回全国土地改良大会宮城大会に参加のため、役員・総代・連絡委員・納入組合長合わせて50名が合同研修会に参加し、16日の利府グランディ21で開催された全国土地改良大会宮城大会には、当日参加者を含み総勢69名での参加となりました。

15日の常磐道の南相馬IC～富岡IC間は、車窓から除染土を詰めた黒いバッグが積み上げられたところがたくさん見え、まだまだ放射性廃棄物との戦いが続いているのだなと痛感させられました。その後、いわき市の塩屋崎灯台周辺の復興状況を見学しました。美空ひばりさんの「みだれ髪」に登場し灯台守の苦勞を歌った「喜びも悲しみも幾歳月」の舞台ともなったこの灯台は、七年前の東日本大震災で灯塔の一部やガラスが破損し、通路や崖も被害を受けましたが、修理されて、灯光器は同年11月に再点灯、平成26年2月には一般公開が再開され、甚大な被害を受けたこの地域の復興の象徴になりつつあるようです。

16日の全国土地改良大会は、全国から約6千人の土地改良関係者の参加がありました。東日本大震災による地震と大津波により、沿岸部の農地や農業用施設は未曾有の被害を受けましたが、全国から多くの支援を受け復興した本県の農業・農村の姿を、全国の農業者、水土里ネット、行政関係者などに広く発信し感謝の意を表するすばらしい大会でした。

〈利府グランディ21にて〉



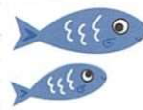
21世紀土地改良創造運動

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行って、理解と協力を得るため「21世紀土地改良区創造運動」を積極的に展開しています！！

活動報告!



農業農村体験学習



今年も登米市立北方小学校5年生（三十六名）の総合学習の中で身近な水辺環境の現状を知ってもらうため「長沼」を活動の場として、水質調査や生き物調査併せて農業水利施設見学を実施しました。

6月28日

◎農業水利施設見学

・中央管理所見学
・高石揚水機場見学
・第1回水質調査



	第 1 回 調 査		第 2 回 調 査	
水 質 調 査	pH	COD	pH	COD
長 沼	7.0	20mg/ℓ	8.0	10～13mg/ℓ
迫 川	7.5	13mg/ℓ	—	—
平 筒 沼	—	—	7.0	10mg/ℓ

8月29日

◎ダム見学・長沼ダム見学 ◎第2回水質調査（長沼と平筒沼の比較）

pH：水の性質
COD：水の汚れ

農業用水の水質基準

- ・ pH 6.0～7.5
- ・ COD 6mg/ℓ 以下

比較してわかったこと

長沼のCODは6月より8月の方がハスの影響できれいになってはいるが、農業用水の水質基準の倍以上となっている。



土地改良区が果たす役割や重要性及び農業水利施設が持つ多面的機能の啓発を目的に、管内小学校児童と地域住民による農業水利施設の見学会を行っております。揚水機場の役割や仕組みを説明し、参加者には除塵機の遠隔操作による起動体験もしていただけます♪

※農業水利施設見学希望の団体は、当土地改良区までご連絡願います。

施設の機能維持保全と農村景観形成活動

今年の穴山幹線の描画の作品

2018.10.14

毎年皆様に描画や植栽にご協力頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止、また草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

八軒小路子供会



延長 L= 7.5m



米山Jr.バスケットボールクラブ



延長 L= 9m



描画延長

L= 22.5m

個人



延長 L= 6m

～水土里ネットはさがわからのお願い～

土地改良区の土地台帳の面積・組合員の変更は公共機関（法務局・農業委員会・共済組合等）で手続きされても、直接改良区へ届出しないと変更されません。

下記のような場合は忘れずに手続きを行って下さい！

毎年発行されている賦課通知書で耕作面積を確認して下さい。

もし疑義が生じたときは、お問い合わせ下さい。

必要な届出	届出用紙
・土地の移動があったとき。 （農地の売買、利用権設定、受委託等） ・名義や住所に変更があったとき。 （贈与、経営移譲、農業者年金受給、死亡等）	組合員資格得喪通知書
・農地を農地以外のものに転用するとき。 （地区内の農地を宅地に転用、公共用地買収等）	農地転用等の通知および意見書交付願 地区除外申請書 （決済金の支払いが生じます。）
・開田を復田または休耕したとき。 ・賦課金振替口座を変更されるとき。	用水使用料得喪通知書 賦課金口座振替依頼書
・新しい資格者が滞納金を負担 農地を購入される場合は、事前に滞納金の有無を土地改良区に確認の上、契約をされますようお願いいたします。もし賦課金の滞納がある土地をそのまま購入しますと、購入された方が滞納金を支払うよう法律（土地改良法第42条）で規定されています。（使用貸借等も同様です。） ・賦課金納入のお願い 現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。 土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。 納付の相談については、総務課賦課徴収係において行っております。何らかの事情により納付が遅れている方は、お気軽にご相談ください。	



十月二十三日から二十六日の間に平成三十一年度に施行する維持管理工事の調査が行われました。
組合員から申請された維持管理工事箇所を担当工事委員・連絡委員・職員が現地調査を行い土地改良区で実施する必要があるか、効率性・公平性があるかを指針に優先性を考慮しながら施行決定しています。
この調査結果を平成三十一年度の維持管理予算に計上し、総代会を経て工事施工となります。因みに今回の申請件数は三〇三件で、その内二一〇件が採択されました。

平成三十一年度 維持管理工事 申請箇所調査実施

表彰紹介

平成三十年六月二十日開会の宮城県土地改良事業団体連合会東部支部第十一回総会の席上において、土地改良功労者として支部長表彰を受賞されましたので紹介します。

副理事長 星 信悟（南方町）
理事 石崎 琇一（米山町）
前理事 佐藤 養一（米山町）

人事往来

連絡委員

佐々木 鹿野 伊邊 伊藤 佐藤 佐藤 千藤 鈴氏 鈴家 木藤 藤口 大船 山木 葉原 正政 惠信 正芳 孝英 義悦
朗 則 均 治 弘 信 郎 見 徳 清
（三方島西）（大）（三方島東）（平）（坂岡新田）（的）（瀬ヶ崎）（北）（平）（清）（浦）（後）
（小）（路）（水）（谷）（小）（路）
【敬称略】

賦課金の完納に御協力を！

平成三十年度賦課金

第一期 五月三十一日限り
第二期 十月十五日限り
第三期 十一月三十日限り